

西宮市立介護老人保健施設すこやかケア西宮他
施設総合管理業務仕様書に係る質問に対する回答書

Q 1. 前回入札の契約金額と契約企業様をご教授ください。

A 1. 現行の委託業者及び委託料金額については、お答えできません。

Q 2. 建物・設備保守管理点検業務における設備員の配置時間をご教授ください。

(仕様書ページ P.2)

A 2. 設備員の配置時間は、8 時から 21 時です。

Q 3. 設備員と警備員の配置日数は 3 6 5 日毎日配置という認識で相違ないでしょうか。

違った場合それぞれの配置日数をご教授ください。

(仕様書ページ P.2、P5)

A 3. ご認識のとおり、3 6 5 日毎日配置です。

Q 4. 従事者の車・バイク・自転車等での通勤は可能でしょうか。可能な場合、駐車場・駐輪場の貸与はいただけますでしょうか。

(仕様書ページ P.1~6)

A 4. 可能ですが、車の駐車場は御社もしくは、従事者の方が準備してください。駐輪場はありますが、原付（50cc 以下）以外のバイクはご相談ください。

Q 5. 業務時間内（午前 8 時～午後 8 時）は清掃員一人を常駐させないといけないでしょうか。（午後 8 時までに作業が完了していれば帰宅しても良いか。）

(仕様書ページ P.6)

A 5. 業務時間内は常駐させてください。

Q 6. 一般浴室・機械浴室・脱衣所の使用頻度は月に何回程ございますか、ご教授ください。

(清掃管理業務要領)

A 6. 2 階浴室は、月・火・木・金、3 階浴室は、月～土に使用します。なお、現在 2 階機械浴室は倉庫として使用しています。

Q 7. 清掃対象範囲の中で、時間制限のある箇所はございますか。（～までに・～から実施等）

（清掃管理業務要領）

A 7. 制限のある主な個所

事務室：8時半までに

浴室：入浴業務後から

食堂兼デイルーム：食事、おやつの時間外

※業務に支障が出ないようお願いしています。